

## 市民サービスコーナーでの印鑑登録について

### 平日16:30までの印鑑登録

	印鑑登録証の交付	印鑑登録証明書の交付	備考
印鑑登録のみの方	○	○	◆官公署発行の顔写真付きの本人確認書類がない場合は回答書方式(※)による申請となります。
印鑑登録の廃止と同時に印鑑登録をする方	○	○	◆本人以外による登録申請には代理権授与通知書(※)が必要です。印鑑のみご持参いただいても申請できないためご注意ください。この場合も回答書方式(※)での申請となります。
住民異動届等と同時に印鑑登録する方	○	○	
カタカナ併記と同時に印鑑登録する方	○	○	

### 平日16:30以降および、土日祝での印鑑登録

	印鑑登録証の交付	印鑑登録証明書の交付	備考
印鑑登録のみの方	○	○	◆官公署発行の顔写真付きの本人確認書類がない場合は回答書方式(※)による申請となります。
印鑑登録の廃止と同時に印鑑登録をする方	○	○	◆本人以外による登録申請には代理権授与通知書(※)が必要です。印鑑のみご持参いただいても申請できないためご注意ください。この場合も回答書方式(※)での申請となります。
住民異動届と同時に印鑑登録する方	×	×	
カタカナ併記と同時に印鑑登録する方	×	×	◆住所異動等の届出をした方は、本庁の翌開庁日以降に登録申請が可能です。

※回答書方式による申請時は即日交付は出来ません。

※代理権授与通知書は窓口にあります。岡崎市ホームページにも掲載しています。